

## 議案第56号

### 財産を無償で貸し付けること（米子駅前だんだん広場）について

次のとおり財産を無償で貸し付けることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和5年2月13日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

#### 1 財産の内容

種 類	所 在 地	数 量
土 地 (土地に附属する立木を含む。)	米子市明治町360番 ほか2筆	3,047平方メートル
工 作 物	〃	一式

#### 2 相手方

米子市

#### 3 貸付期間

令和5年4月1日から令和15年3月31日まで

#### 4 理 由

米子駅周辺の活性化に向けて米子市が進める歩いて楽しいまちづくりの推進のため、同市に対して土地及び工作物を無償で貸し付けようとするものである。